

1 目的

平成 23 年 6 月に「介護サービスの基盤強化のための介護保険法等の一部改正する法律」が公布され、社会福祉士及び介護福祉士法の一部改正も行われました。これらにより、認定特定行為業務従事者証の交付を受けた介護職員や、平成 28 年度以降に介護福祉士となる者は、社会福祉士及び介護福祉士法により、喀痰吸引等を行うことを業とすることとなりました。但し、介護職員等が喀痰吸引等を行うためには、「喀痰吸引等研修」を修了すること、介護福祉士養成課程においては「医療的ケア分野」の科目を履修することが必須となります。また、医療的ケアの科目について教授する教員は、指定された科目の講習を受ける必要があります。

本講習会を受講することで、「社会福祉士及び介護福祉士法指定規則」による、医療的ケア分野の科目を享受する教員として必要な知識及び技能を習得することが出来ます。ただし、医師、保健師、助産師又は看護師の資格を取得した後 5 年以上の実務経験を有する者につき受講を申し込むことが出来ます。

「医療的ケア教員講習会」開催については、下記のご案内になります。

記

2 主催

医療介護ひかりグループ

医療法人光陽会 医療介護福祉研修センター

〒235-0016

横浜市磯子区磯子 2-20-45

TEL 045(752)1216

3 開催日程及び会場

開催日時 令和 5 年 5 月 27 日（土）AM 09:00~18:00

会場 医療法人光陽会 磯子中央病院 5階 会議室

〒235-0016

横浜市磯子区磯子 2-20-45

4 受講対象者

医師、保健師、助産師又は看護師の資格を取得した後 5 年以上の実務経験を有する者であり、本講習会修了後において、両規則別表 4 の領域「医療的ケア」を教授する者又は教授する予定の者。

5 講習内容及び受講定員

(1) 講習内容

科 目	目 標	時間数
制度の概要	介護職員等による医療的ケアの実施に関する制度の概要についての知識を身につける。	1.0h
医療的ケアの基礎	回線線予防、安全管理体制について基礎的知識を身につける。	1.0h
喀痰吸引	喀痰吸引について基礎的知識、実施手順及び指導・評価方法を身につける。	1.0h
経管栄養	経管栄養についての基礎的知識、実施手順及び指導・評価の方法を身につける。	1.0h
演習	喀痰吸引及び経管栄養の演習に係る指導・評価の方法を身につける	3.0h
	合 計	7.0h

(2) 受講定員 10名

(3) 受講料 10,000円 (テキスト代含む)

6 申し込み方法

(1) 申し込み方法

別紙様式「医療的ケア教員講習会受講申込書」に必要事項をご記入いただき、研修センターまで Fax でお申し込み下さい。

7 受講決定及び納入方法

(1) 受講決定-----受講決定は受講申込書の中より「研修実施委員会」で審査し、受講決定者には、受講票をお渡しします。

(2) 支払い方法等-----受付にて、受講料のお支払いをお願いします。

以上

医療法人光陽会

医療介護福祉研修センター ☎0467-24-9400

担当 小川、三浦(☎045-752-1216)